



高松市指令環指第2号

住所 香川県高松市下田井町406番地12

名称 株式会社高松産業廃棄物センター

代表取締役 落合 由香 様

高松市一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを次のとおり許可します。

令和6年2月6日

高松市長 大西 秀人



許可番号	高松市許可 第2号
許可期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（し尿を除く。） 家庭系一般廃棄物（一時的なごみ、又は多量のごみなど高松市が収集しないものに限り、し尿を除く。）
区 域	高松市内
その他の条件	積替え保管場所について 所在地：香川県高松市下田井町字久保田406番12以上 積替え保管を行う一般廃棄物の種類：生ごみを除き、一般廃棄物の種類に同じ。 保管上限：8 m ³ 保管条件：定められた範囲に置かれた容器内での保管に限り、許可の範囲内で適正に行うこと。保管は処分施設へ搬入できない場合に限る。 以 下 余 白